

こどもの権利

～大人が変われば子どもが変わる

こどもを取り巻く現状と課題～

「こどもの権利」は、すべての子どもが生まれながらに持っている権利です。

この講演会ではこども権利条約やこども基本法の考え方や、子どもの声を聴き、尊重することの大切さについて、わかりやすくお話しいたします。

未来をつくる子どもたちの笑顔があふれる社会にするために私たち大人ができることをみんなで考えてみませんか。

第1部 基調講演



辻 由起子氏

(つじ ゆきこ)

社会福祉士・保育士・防災士。

大阪府茨木市生まれ。19歳で娘を出産、23歳でシングルマザーに、自身の経験を踏まえ、府子ども虐待防止アドバイザーや同市市政顧問（2013～16年）など、各地の自治体の子育て支援施策作りに関わる。こども家庭庁参与。親子で学ぶ防災活動にも取り組む。

日時 令和8年7月30日（木）

第1部：14時～15時

第2部：15時10分～15時40分

場所 岐南町中央公民館 講堂

参加無料・申込不要。直接会場へお越しください。

第2部 パネルディスカッション

コーディネーター 辻 由起子氏（こども家庭庁参与）

パネリスト

- ・市橋 亮一氏（医療法人かがやき 理事長）
- ・後藤 友紀（岐南町長）
- ・野原 弘康（羽島郡二町教育委員会 教育長）

今の岐南町子ども達の現状は？

必要なことは何か？

教育・福祉・医療・行政のこれからについて一緒に考えましょう！

託児は設けていませんが、
お子さん同席可能です！

【問い合わせ】

岐南町役場 こども安心課 ☎058-247-1334